

## 議案第30号

### 愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

地方自治法第291条の3第1項及び第291条の11の規定により、愛知県後期高齢者医療広域連合規約を別紙のとおり変更することについて、議決を求める。

令和6年5月27日提出

愛西市長 日 永 貴 章

### 提案理由

この案を提出するのは、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、愛知県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて協議する必要があるからである。

愛知県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

愛知県後期高齢者医療広域連合規約（平成19年3月20日愛知県知事許可）の一部を次のように変更する。

別表第1中「被保険者証及び資格証明書」を「資格確認書等」に改める。

附 則

この規約は、令和6年12月2日から施行する。